

令和7年度第9回 清瀬市まちづくり委員会議事要旨

【開催日時】

日時：令和7年12月23日（火）午後6時～

場所：清瀬市役所 4階 研修室

【出席委員】

城山委員長、赤川副委員長、荒井委員、池田委員、大室委員、神山委員、國井委員、里見委員、柴田委員、関根委員、豊田委員、中村委員、野村委員、古川委員、牧井委員、望月委員

事務局：市民協働課長、協働係長、協働係主査、協働係主任

【配布資料】

令和7年度第9回 清瀬市まちづくり委員会次第

令和7年度第8回 清瀬市まちづくり委員会議事要旨

【机上配布】

まちづくり基本条例に関する運用状況調査報告

清瀬市まちづくり基本条例に基づく提言について 提案 No 1

清瀬市まちづくり基本条例に基づく提言について 提案 No 3

清瀬市まちづくり基本条例に基づく提言について（報告用パワーポイント）

次回会議までのスケジュール

【議事】

1 開会 城山委員長

2 事務局より

（1）配布資料の確認

（2）令和7年第8回議事要旨の確認 →修正なし

3 報告事項

（1）新規市民提案 →0

（2）提案 No 3 の提言に関する学校訪問 →赤川副委員長より説明

4 協議事項

（1）提案 No 3 について →委員長より提言書の説明

部会より意見

- ・条例審査部会 条件付きで提言書にする。中学生に絞ったのが薄いと感じる。中学生からの生の意見をもっと反映させる。タウンミーティングと差をつける。組み換えすることができるのであれば提言にしても良い。

- ・提案審議部会① 中学生からの生の意見をもっと反映して提言書にして

いく。

- ・提案審議部会② 中学生からの意見を反映して提言書にしていく。

(2) 提案 No 1 について →副委員長より提言書の説明
部会より意見

- ・条例審査部会 提言にしていくことは却下。市民からの意見を吸い上げる。次年度に持ち越して、次期委員に情報を引き継ぐ。
- ・提案審議部会① 肉付けが必要。
- ・提案審議部会② 提言書としてあげていく。市民からの提案をあげていくことは大事な事。高齢者だけではなく、幅広い世代も捉えることが重要である。

委員より意見

〈委員〉来年度に持ち越すことは無責任である。

〈委員〉提案 No 1 はすでに継続審議していくことを回答しているため、期限を設けずに審議していても良いと思う。

〈委員〉「提言書はこうあるべき」と決まっているのか。

〈委員〉決まっていはいない。過去提言は HP 上で見れる。

(3) 条例審査部会より

- ・報告用と提言書を作成した。今回のポイントは、追加質問をして公募委員がいらない理由をそのまま載せた。提言書を読んで、報告会の報告書を見てもらって何か意見があればいただきたい。

5 審議事項

・提案 No 3 の市長提言について

決議 賛成：16 人 反対：0 人 白票：0 人 欠席：4 人

結果 提案 No 3 を市長提言とする。

・提案 No 1 の市長提言について

再度 1 月の委員会で審議する。

6 次回開催

令和 8 年 1 月 27 日（火）午後 6 時

市役所 研修室

7 閉会 挨拶 委員長